

元長寿 61950 号
高介第 10017 号
令和 2 年 1 月 28 日

介護サービス事業者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長
(公 印 省 略)
高松市健康福祉局介護保険課長

介護サービス提供中の事故防止の徹底について

日頃から、本県の介護保険行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、市町から県に提出された事故報告のうち、通所介護等における送迎の前後を含めた送迎中の事故件数は、昨年度 9 件に比べて本年度は昨年 12 月までに 15 件と増加しています。

各事業所等における車両を使用した送迎業務は、介護サービスの一環として日々行われている日常的業務であるとともに、その安全は常に確保されていなければならない重要な業務です。事業所と利用者自宅間等の送迎について、今後とも、一層の利用者の安全確保が求められます。

各事業所等においては、送迎マニュアルを再確認する等、特に送迎を中心とするサービス全般について、今一度見直しを行い、事故防止のための取組みをより一層徹底するようお願いいたします。

(問い合わせ先)

香川県健康福祉部長寿社会対策課
施設サービスグループ TEL(087)832-3268
在宅サービスグループ TEL(087)832-3274
高松市健康福祉局介護保険課
相談指導係 TEL(087)839-2326